

# 都の空

発行所

## 都の空事務局

東京都台東区東上野1-24-4  
丸千第二ビル2F  
浅野修一事務所内  
TEL 03-3835-2233  
FAX 03-3832-7175



### 東雲

小泉内閣の郵政改革が声高に叫ばれているが、国民の多くの関心事は景気対策や年金問題を中心とする福祉対策にあるという。昨年の国会で大きな議論となったが、年金システムは、国民年金、厚生年金、公務員の共済年金と、議員年金は複雑多岐にわたる。総理から大臣、野党の幹部まで未納や怪しげな、まさに「人生いろいろ」の加入問題を抱えさらに、国民年金に至っては一、〇〇万人程度の未加入者（要加入者の四割弱）があり、年金問題は抜本的な改革を迫られているといっても過言ではない。国会議員は、十年加入で最低四一二万円の年金があり、勤続年数により自動加算があり、その七割程度が税金の負担という平民とは天と地の差がある。さらに、国民の多くは、制度発足以来の社会保険庁の言語道断の乱脈、浪費に怒り心頭に達している。前国会は、厚生年金の継続的負担増と給付減によって落着いたが、多くの企業はリストラ等人件費カットで対応するという。企業動向も踏まえ、国民の納得できる年金制度としての一元化が急務であると考ええる。

### 会長挨拶

好川 栄一  
昭和十二年卒

このたび「都の空」が復刊することになりましたが、浅野事務局長はじめ関係役員のご尽力に心から感謝申し上げます。

会員各位もこれを機会に、業務から健康法や随筆まで自由にご投稿願います。

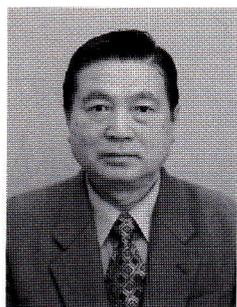
本会も創立以来十年余を経過いたしますが、母校三商への市民講師の派遣や、初代 田村都彦 現

石川 昭会員など母校の支援を行うとともに総会や賀詞交換会を通じて会員相互の交流、母校、同窓会等との懇親、交流を深めてまいりました。

今後とも会員各位、母校関係者の暖かいご支援を心よりお願い申し上げます。

### 「都の空」

#### 復刊に寄せて



三商同窓会五代会長

木戸 隆 吉

三商十九期卒

母校愛に燃えた諸君と会うのが楽しみです。さて此度会計人会の

「都の空」の復刊に、こぎつけた事誠に同慶に堪えません。日頃は「総会」「新年会」にお招きに預かり厚く御礼申し上げます。

「外相整いて、内相自ら熟す」今三商会計人会さんが新しい息吹で盛り上がることは、同窓会も自ずと内容が熟すものと、大変心強く期待している次第です。同窓会も昨年(平成十五年)から、学校を中心とした同窓会を七十四年間続

けてきました。三商卒業生の現役の先生二人がご転任になり、運営できなくなり変つて、同窓生による運営即ち本来の同窓会に立ち戻つたのであります。この重責を全うすることは容易なことではありませんが、与えられた任務として、役員一同力を合せて鋭意頑張つていくところであり、現状は試行錯誤の末やつとレールに乗つてきたような感じがします。三商の教育方針は「一流をめざせ」「最善を尽せ」がモットーです。三商会計人会さんは、三商の誇りであり公認会計士、税理士さんの集りであり、同窓生一同敬意を表し、益々のご活躍を期待して止みません。又会員の中には、定時制に学び資格を取得された方も在籍されていることを知り、頭の下がる思いがいたします。この教育方針は、初代校長「吉沢徹先生」明治七年「戌」年生まれ、二代校長「今村直人先生」明治二十四年「卯」年生れ、五代校長「清田榮一先生」明治四十一年「申」年生れ、幸いなるかその教えには「戌」は「仁」「卯」は「勇」「申」は「智」であり、「智勇仁」が綱羅されているでは、ありませんか。「智は迷わず」勇は恐れず「仁は憂えず」すべて三校長先生のエッセンスが三商に充満しているものと窺えます。その意味で、卒業生二

万四千百三十二名の中には、あらゆる社会の階層に跨り実力を発揮して、三商に寄せる期待を一緒に集めております。人生の二大目標は、「世の為、人の為、」後続者の育成と云われています。貴会の二十五期の「石川昭様」には、お忙しい中三商の簿記援業に参加され、現役先生と一緒に在校生に教示している事、校長先生始め各先生に謝意を以つて迎えられることも誠にすばらしいことと、受け止めております。同窓会としても、大変嬉しく、有難く感謝しています。会計人会の皆様にお願ひすることは、今税法では遺産相続、譲渡、確定申告等には不可解なことが多いと思われれます。その対応として同窓生にア・ピールして、相談、お手伝い、顧問と云つた事にお役にたつように同窓会を利用していただきたいと願っています。又来年も三商団体交流会を予定しておりますので、一人でも多く参加して下さい。お願い申し上げます。おわりに、モンゴル語の諺に「力でひとりには勝つ、頭で百人に勝つ」があると、横綱朝青龍が云つていました。会員相互で頭を使い、立派な会に成長されることを祈り、会員各位のご健勝と、ご発展を併せてお祈り申し上げます。ごあいさついたします。

### 校歌

作詞 前田夕暮  
作曲 山田耕柞

一 都の空はあけたり今

希望に燃ゆる若きわれら

都立第三商業 ここに拠るや

日本の富を担ふわれら

二 富岳の雪を望む窓辺

理想は高し 若きわれら

都立三商業 ここに居るや

都の栄えを築くわれら

三 東都の海の門にありて

心は潤し 若きわれら

都立三商業 ここに立つや

江戸のほこりを継げるわれら

第十二回定時総会開催される

三商会計人会第十二回定時総会は、平成十六年六月二十二日午後六時より九段会館において開催された。

出席者は、木戸隆吉同窓会長、中野貞三同窓会事務局長、会員は好川栄一会長ほか、石田五郎、平野欣二、岩田福治、宮川隆一、児玉透、田村博、荻野弘康、石川昭、浅野修一の十名である。

木戸隆吉同窓会長と中野貞三同窓会事務局長のご挨拶と同窓会の活動状況の報告のあと、石田五郎副会長を議長に選任し議案の審議に入った。

- 第一号議案 平成十五年度事業報告承認に関する件
- 第二号議案 平成十五年度収支報告承認に関する件
- 第三号議案 平成十六年度事業計画承認に関する件
- 第四号議案 平成十六年度収支予算案承認に関する件
- 第五号議案 役員会改選の件

以上全ての議案は承認されました。その一部は次のとおりです。

平成16年度収支報告 平成16.4.1~17.3.31	平成15年度収支報告 平成15.4.1~16.3.31
収入の部	収入の部
前期繰越金 1,869,865	前期繰越金 1,734,702
会費収入 159,000	会費収入 162,000
雑収入 20,000	雑収入 7,000
合計 2,048,865	合計 1,903,702
支出の部	支出の部
総会費 30,000	総会費 29,797
機関誌費 200,000	雑費 4,040
資料配布費 180,000	次期繰越金 1,869,865
雑費 30,000	
予備費 1,608,865	
合計 2,048,865	合計 1,903,702

役員

補足説明として①永い間お休みしていた機関誌を本年度は復活することとした。②「中小社会計基準のチェックリストの解説」と「電子申告制度のしくみ」の資料を全会員に送付した。③予備費から市民講師に補助金を支出するその額は会長一任とされた。

会長 好川 栄一  
副会長 石田 五郎、高木菊次郎  
幹事 宮崎 隆、中川 哲

運見俊太郎、遠藤 忠三  
帆足 誠、岩田 福治  
宮川 隆一、内田清次郎  
奥村 雅夫、高野 清  
田代 保之、児玉 透  
田村 博、増田 昌弘  
柳澤 義郎、浅野 修一  
荻野 弘康、久保田光信  
鈴木 京二、高橋 俊彦  
吉見 善夫、杉浦 康雄  
石川 昭、金井 一夫  
小川 哲英、小林 康郎  
斉藤 恒子、宮澤 正則  
片山 覚、鈴木 洋子  
田村 都彦、稲野辺匡利  
監事 大森 文吉、平野 欣二

全議案終了後、懇親に入り全会員が所感を表明するなど和気あいあいのうちに総会は終了した。

三商同窓会活動活発に

浅野 修一

(昭和二十九年卒)

三商同窓会が会長に木戸隆吉さん、事務局長に中野貞三さん（ともに十九期）が就任されてから、非常に活発になって来ました。その活動の一端を紹介します。

1、都立三商OB団体交流会

このような企画は初めてのこととて平成十五年十一月十五日開催された。

青木孝雄学校長、同窓会役員のほか三商会計人会、三水会、三史会、校歌祭、剣友会、清田先生墓参会、木鐸会、宇田川よしお祝賀会、十九期散歩会、十九期大関庵の総勢六十名が参加した。

我が三商会計人会からは好川栄一会長ほか平野欣二、岩田福治、児玉透、浅野修一の五名が参加した。好川栄一会長が各団体を代表して挨拶された。また、各団体の現状が報告された。

2、平成十六年新年会

この会も初めてのものです、平成十六年二月二十一日に開催された。

青木孝雄学校長、篠田繁教頭、同窓会役員、評議員総勢五十一名が参加した。

3、評議員会

平成十六年五月二十九日亀戸文化センターにおいて開催された。同窓会役員、評議員三十七名が出席した。

三商会計人会からは好川栄一、児玉透、浅野修一の三名が出席した。従来評議員は、各期一名であったが都合により欠席されるとそのあと連続して欠席のケースも多く今後は、評議員を各期二名以上にするなど、同窓会活性化のための会則改正案が審議された。

以上三商会計人会及び同窓会の報告をさせて頂きました。木戸隆吉同窓会長、中野貞三同窓会事務局長の熱心さには敬意を表したいと思います。



授 業 予 定 内 容

・3年3組 2名 3年4組 3名 合計5名  
 ・使用教室 3年4組

	8:40~9:30	11:40~12:30	講 義		8:40~9:30	11:40~12:30	講 義		8:40~9:30	11:40~12:30	講 義		8:40~9:30	11:40~12:30	講 義
9/3(金)		○	開講	10/7(木)	○		消費税	11/11(木)	○		消費税	12/2(木)	○		法人税
8(水)	○		税金のしくみ	8(金)		○	消費税	12(金)		○	消費税	3(金)		○	法人税
9(木)	○		税金のしくみ	20(水)	○		消費税	17(水)	○		消費税	1/12(水)	○		法人税
10(金)		○	税金のしくみ	21(木)	○		消費税	18(木)	○		法人税	13(木)	○		法人税
22(水)	○		税金のしくみ	27(水)	○		消費税	19(金)		○	法人税	14(金)		○	法人税
24(金)		○	税金のしくみ	28(木)	○		消費税	24(水)	○		法人税	19(水)	○		その他
29(水)	○		税金のしくみ	29(木)		○	消費税	25(木)	○		法人税	20(木)	○		その他
30(木)	○		税金のしくみ	11/4(木)	○		消費税	26(金)		○	法人税	21(金)		○	その他
10/6(水)	○		消費税	5(金)		○	消費税	12/1(水)	○		法人税				

平成16年度 生徒在籍一覽

1 年				2 年				3 年			
組	男	女	計	組	男	女	計	組	男	女	計
1	10	25	35	1	10	24	34	1	9	19	28
2	10	25	35	2	10	23	33	2	8	19	27
3	10	26	36	3	12	18	30	③	6	14	20
4	11	25	36	4	8	22	30	④	5	15	20
5	11	25	36	5	10	21	31	5	9	22	31
6	10	26	36	6	10	21	31	6	9	22	31
計	62	152	214	計	60	129	189	計	46	111	157
								総 計	168	392	560

○印 会計科

平成12年度 生徒在籍一覽

1 年				2 年				3 年			
組	男	女	計	組	男	女	計	組	男	女	計
①	9	27	36	①	7	28	35	①	7	21	28
②	8	28	36	②	6	28	34	②	6	21	27
③*	11	26	37	③*	6	26	32	③*	6	24	30
④*	11	26	37	④*	7	25	32	④*	6	25	31
⑤	9	27	36	⑤	6	29	35	⑤	9	24	33
⑥	8	27	35	⑥	6	29	35	⑥	8	25	33
計	56	161	217	計	38	165	203	計	42	140	182
								総 計	136	466	602

○印 男女クラス \*印 会計科

平成9年度 生徒在籍一覽

1 年				2 年				3 年			
組	男	女	計	組	男	女	計	組	男	女	計
①	9	32	41	①	9	30	39	①	10	23	33
②	9	31	40	②	7	31	38	②	11	21	32
③*	10	16	26	③*	8	26	34	③	10	24	34
④*	10	17	27	④*	6	24	30	④*	9	16	25
⑤*	9	18	27	⑤	9	29	38	⑤*	10	20	30
⑥	9	32	41	⑥	9	28	37	⑥	13	22	35
7	0	40	40					7	0	35	35
計	56	186	242	計	48	168	216	計	63	161	224
								総 計	167	515	682

○印 男女クラス \*印 会計科

卒 業 生 数

期 数	年 次	男	女	計	期 数	年 次	男	女	計	期 数	年 次	男	女	計
第1期	昭和8年3月	178		178	16(旧5年卒) (高1期)	昭和23年3月 昭和24年3月	246		246	31(高16期)	昭和39年3月	285	162	447
第2期	昭和9年3月	214		214	17(旧5年卒) (高2期)	昭和24年3月 昭和25年3月	102		102	32(高17期)	昭和40年3月	260	188	448
第3期	昭和10年3月	191		191	18(高3期)	昭和26年3月	161		161	33(高18期)	昭和41年3月	292	201	493
第4期	昭和11年3月	247		247	19(高4期)	昭和27年3月	351	4	355	34(高19期)	昭和42年3月	241	220	461
第5期	昭和12年3月	247		247	20(高5期)	昭和28年3月	464	34	498	35(高20期)	昭和43年3月	242	221	463
第6期	昭和13年3月	225		225	21(高6期)	昭和29年3月	394	33	427	36(高21期)	昭和44年3月	190	264	454
第7期	昭和14年3月	223		223	22(高7期)	昭和30年3月	365	58	423	37(高22期)	昭和45年3月	157	288	445
第8期	昭和15年3月	236		236	23(高8期)	昭和31年3月	426	56	482	38(高23期)	昭和46年3月	103	335	438
第9期	昭和16年3月	220		220	24(高9期)	昭和32年3月	368	94	462	39(高24期)	昭和47年3月	90	338	428
第10期	昭和16年12月	300		300	25(高10期)	昭和33年3月	389	82	471	40(高25期)	昭和48年3月	88	338	426
第11期	昭和17年12月	391		391	26(高11期)	昭和34年3月	388	84	472	41(高26期)	昭和49年3月	84	331	415
第12期	昭和18年12月	309		309	27(高12期)	昭和35年3月	363	100	463	42(高27期)	昭和50年3月	64	331	395
13(5年卒)	昭和20年3月	339		339	28(高13期)	昭和36年3月	356	120	476	43(高28期)	昭和51年3月	68	323	391
14(4年卒)	昭和20年3月	373		373	29(高14期)	昭和37年3月	317	143	460	44(高29期)	昭和52年3月	77	327	404
15(4年卒) (5年卒)	昭和21年3月 昭和22年3月	319		319	30(高15期)	昭和38年3月	295	157	452					

## 三商と謡曲

第四期 石田五郎

### 第一章

吉沢校長の独自の教育は、音楽課目においても一般中等学校と異なり、週一回の謡曲と和歌の時間があり、謡曲は喜多流で松平銃之助子爵が指導、和歌は三室戸敬光侯爵と華麗な顔ぶれであった。

謡曲は一学年二五〇名が講堂で稽古するのであるから松平師匠のご苦労は並大抵のことではなかつたとお察しできる。

卒業式では、一般校での「蛍の光・仰げば尊し」は当然歌はない。「鉢木」の「シテ佐野源左衛門常世」を在校生一同、「ワキ旅僧実は最明寺時頼」を卒業生一同により、場面は上野国群馬郡佐野村の常世の家において、粟飯と秘蔵の鉢木を焚いての一宿の翌朝の別離のくだりで、旅へ出る僧と見送る常世夫婦がともに名残を惜しむ風情はなかなかの出来映えだったようだ。

私と謡曲との出会いはこれがはじまりであった。大学・就職・軍隊四年半に亘る討伐と作戦。敗戦復員とまさに戦争という歴史に翻弄された私の青春時代だった。

### 第二章

再就職で勤めた電線業界が謡曲の盛んなところであり、上司から誘われてこの道を志し親世宗家の直門の師匠に入門した。月二、三回の稽古を続けて五十二年になる。

この間、税理士会では新年会をはじめ種々の会合で祝言小謡を謡った。結婚式で謡うこと数十回、曲目は、高砂・鶴亀・老松を主とする。親子二代にわたって務めた夫婦は四組に及んでいる。

私達夫婦は代々の江戸っ子で、私は浅草、家内は芝で山紫水明の海山故郷を持たないので小学校時代の夏休みは寂しい思いをしたものである。私の長女は縁あつて結婚後アメリカに在住している。

ところはカリフォルニア州オレンジ郡アーバイン市で、ロスアンジェルス以南四〇マイル、サンジエゴの北九〇マイルの太平洋西海岸にあり、夏は東京より二〜三度涼しく冬は二〜三度暖かい申し分のない土地で以来第二の故郷と心得て二年に一回位のわりあい訪米している。

長女には男子即ち私の孫が二名

いる。その一人が本年四月二十五日に結婚した。式場は隣町ラグナビーチにあるチャペルで挙行された。日本のそれとはかなり違いがあるがこれは第三章で述べたい。結婚式のスケジュールに私の祝

言小謡を入れることになった。アメリカの結婚式で日本の謡曲が謡われることはほとんど例がないのだが曲目は私の最も得意とする「老松」を選定し、披露宴の冒頭に謡うことになった。当日は、チャペルでの挙式後、



新郎新婦が披露宴会場へ入場し着席後、司会者が、新郎の祖父である私・日本の謡曲の歴史・演目老松を紹介した。

数十回と手がけている曲目ではあるが、聞き手が外人（アメリカ人・フランス人・中国人・韓国人）一〇〇名日本人三〇人であり落着いて聴衆の受け入れ模様を推察しながら謡い納める事ができた。大拍手を戴いた。

外人からは「ワンダフル」日本人からは「祖国の伝統に接し感動した」との賛辞を受けた。

これは私にとつては望外の慶びであるが、もとより我が国古典芸術のもつ伝統の力のたまものである。

### 第三章

アメリカにおける結婚式の特徴について述べたい。

1、日本の式に比べて二〜三〇％質素つまり合理的であるとおもえる。

2、仲人

仲人なる人はいない。

日本と違い、挙式に関するすべての手配は自分たちでするのが一般的である。教会やパーティー会場の手配、そして当日の衣装、小物等の結婚式の計画、準

新郎新婦が披露宴会場へ入場し着席後、司会者が、新郎の祖父である私・日本の謡曲の歴史・演目老松を紹介した。

数十回と手がけている曲目ではあるが、聞き手が外人（アメリカにもブライド・グルームと同年配の独身者である。

5、ウエディング・ギフト  
アメリカでは一般的にブライド・グルームが拳式の前から早めに最寄りのデパートのウエディング・レジストリーというコンピュータシステムを利用して、あらかじめ自分たちが欲しい商品をリストしておく。結婚祝い

を贈る側はレジスタースタールされているデパートに行き、コンピュータにリスト（値段も明記されている）された商品から予算に似合った贈り物を選び、そのデパートから託送してもらう。すでに選んだ品物はリストから外されているので重複する恐れはない。

6、ブライダル・シャワー  
ブライダル・シャワーは友達や家族が未来の花嫁を贈り物でお祝いする女性だけの伝統的パーティーだ。

7、バチエラーズ・パーティー  
男友達がグルームの独身時代の終わりを惜しみつつ未来を祝つ

て開くパーティーである。その女性版がバチエロレット・パーティーである。

8、席次  
正面の首席に、ブライド・グルームその左右ブライドメイド四・ベストマン四が位置する。主席の前に両親および親戚一同が位置して、日本のように招待客の内で偉い人が座することはない。

三商で謡曲に触れたのが縁となり、私の生涯の趣味として楽しみ少しは迷惑をかけた向きがあるかも知れないが、社交的にも役立ちまた今年には孫の結婚式で謡い納められて長生きが出来たことを幸せに思っている。ところで私には未婚の孫が三人いるのだが、三人の結婚式で「老松」を謡いたい。



### 会計情報開示

あれこれ

東 葎 時 雄

本題に入る前に、まず小生の自己紹介を簡単にします。

昭和三十一年四月から三十九年四月末まで八年一ヶ月間、都立第三商業に在学しました。当時の校長は、伊沢信治先生と石田荘吉先生でした。在学中の昭和三十八年十一月の試験で公認会計士試験の第三次試験に合格したのを機会に、翌年五月から、恩師沼田嘉穂先生のお世話で、当時日本に進出して来たビック・エイトの一つアーサーヤング会計事務所に入りました。

ここで十九年間、最初の八年間はスタッフとして、後の十一年間はパートナーとして専ら米国基準の連続監査を担当しました。昭和五十八年に現在の朝日監査法人に転籍し、法人の関与する英文財務諸誌の総括と証取法監査を来年六月末の定年まで担当する予定です。

学生時代から三商在学中を通して、会计学、会計理論は、取得原価主義が全盛でしたが、米国監査実務の手法は、意外に貸借対照表中心であり、且、低価主義が重視されてきました。それから今まで約三十年経過しましたがわが国ではまだまだ原価主義が基盤にな

つています。しかし、バブルの崩壊と共に、有価証券、棚卸資産、固定資産（就中、土地）の評価に關連して、原価主義の限界と矛盾があらわれて来ました。外に目を転じると、世界の潮流は滔々と時価主義の方向に流れています。これは、最近の国際会計基準（IAS）に強く反映されています。

わが国の会計実務でも後れ馳せながら世界の流れの後を追っています。即ち、会計原則、就中、評価原則の変更は時間を要する処から、有価証券報告書の開示（注記）について、ここ数年の間に重要な項目が追加されて来ました。ここに幾つかを採りあげて見ると、まず、一株当たり利益の開示に加えて、潜在株式調整後一株当たり利益が開示されるようになって二期が経過しました。又、潜在株式となる可能性のあるものに新株引受権（ワラント権）がありますが、ワラント債の発行について発行体企業は、社債部分とワラント権部分に分割した評価額で貸借対照表に計上するようになりました。更に、平成九年三月期から時価情報開示

つています。しかし、バブルの崩壊と共に、有価証券、棚卸資産、固定資産（就中、土地）の評価に更に、二〇〇〇年三月期からは、注記を含めて主たる財務諸表が個別財務諸表から連結財務諸表に移行することが予定されているなど、わが国の会計情報の開示も国際会計基準の後を追って、大きく転回して行くものと思われれます。

（※ 平成九年九月ので投稿でしたが掲載遅延をお詫びします。なお、ご指摘の如く進展していることに心より敬意を表します。）



### ◆原稿募集

随筆、実例研究、合格体験記事等何でも結構です。事務局宛ご送付下さい。特に若い会員の原稿をお待ちしています。

# 会 則

## 第一章 総 則

第一条 本会は三商会人会と称す。  
 第二条 本会は会員相互の親睦をはかり、且つ、東京都立第三商業高等学校における簿記会計分野の学科の学習充実に寄与することを目的とする。  
 第三条 本会は本部を会長宅に置く。

## 第二章 会 員

第四条 本会の会員は三商同窓会生にして、左記の資格のうちの一を有する。  
 一、公認会計士・税理士等の職業会計人。  
 二、会計学者。  
 三、当会が特に入会を認められたもの。  
 第五条 会費は(年三千円)必要の都度納入されるものとする。

## 第三章 役 員

第六条 本会に左記の役員を置く。  
 会長 一名 副会長 三名  
 幹事 若干名 監事 二名  
 会長、副会長、幹事においては会員の中より選出する。  
 第七条 役員の内任期は二年とする。  
 第八条 会長は本会を代表し、会務を統理する。  
 会長は幹事会及び総会の議長となる。  
 副会長は会長を補佐し、会長に事故ありたるときは、これを代理する。  
 第九条 幹事は本会則の規定により会務を掌理するほか、会長、副会長共に事故あるときは互選によつてその職務を代理とする。  
 第十条 本会の役員は任期満了後も、後任の就任までその職に在する者とする。但し、再選を妨げない。  
 第十一条 幹事会は、正副会長、幹事をもつて組織し、本会所定の事項のほか総会の委任による重要事項を議決する。

但し、緊急の場合は幹事会の決議をもつて総会の議決に代えることができる。

## 第四章 総 会

第十二条 幹事会は会長が必要と認めるときは、または幹事の過半数の請求があつたとき会長がこれを招集する。  
 第十三条 本会の幹事会の決議を経て顧問及び参与をおくことができる。  
 第十四条 総会は毎年六月に開催するものとし、臨時総会は必要の都度開催するものとする。  
 第十五条 総会は会長がこれを招集する。  
 第十六条 総会の議事は出席者の過半数を以て決定し、可否同数のときは議長がこれを決する。



# 三商会計人会事務局

東京都台東区東上野1丁目24番4号  
 丸干第二ビル2階 浅野修一事務所内  
 電 話 03 (3835) 2 2 3 3 番 (代表)  
 FAX 03 (3832) 7 1 7 5 番